



三菱UFJフィナンシャル・グループが住友林業＜1911＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の住友林業＜1911＞について、三菱UFJフィナンシャル・グループが5月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの住友林業株式保有比率は、4.82%と1.80%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月26日。